



『保険のメンテナンスしていますか？』



新年あけましておめでとうございます。

2020年、今年はオリンピックイヤー。

東京開催ということで盛り上がること間違いなし！と今からわくわくしてしまいますね。

皆様にとって幸多き一年になることをお祈りしております。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます(^_^)

弊社は2020年も皆様の信頼できる担当者でありたいと思っております。

F・P・Sの担当よりご加入頂きました保険の内容で、お役に立てることはございませんか？

「住所が変わった」、「保険料の支払い方法を変更したい」、「受取人を変更したい」など、担当にご連絡いただきましたら、お手伝いさせていただきます。

また、弊社担当以外からご加入されている保険も含め、保険の内容、契約者・受取人が誰になっているのかなどをぜひ一度ご確認くださいことをお勧めしております。

特に**受取人は誰になっているのか**、をご確認ください。場合によっては、保険金の受け取りまでに時間がかかってしまうことがあります。

例えば、**契約者、被保険者がAさん。受取人がAさんのお父様。**

受取人であるお父様がAさんより先にお亡くなりになられ、新たな受取人を指定せずにいると、Aさんの保険金の受取人は**「お父様の法定相続人」**へ自動的に変更になります。

お金を遺したい“誰か”を指定して渡すことができるのが、生命保険です。

上記のように、受取人が法定相続人となってしまうと、法定相続人同士での手続きに手間取り、なかなか保険金を受け取ることができないなどのトラブルが実際に起こっています。

保険は加入することがゴールではなく、スタートです。

長いものでは30年以上の約束となる保険。保障内容はもちろんですが、契約者や受取人が適当であるかを確認し、必要であれば変更などのメンテナンスを行っていくことが大切です。

気になることがあればいつでもご連絡お待ちしております(#^^#)

土砂災害、過去4番目の多さ..

2019年に起きた土砂災害が、43都道府県で計1995件と発表されました！

台風19号や九州南部の記録的大雨などの影響で、集計を始めた1982年以降で**4番目**に多かったようです。2018年までの年平均(1081件)の約1.8倍に相当し、全半壊や一部損壊といった住宅被害は521戸に及んでいます。

自然災害が頻発している昨今、改めて火災保険の見直しが増えています。ご加入中の火災保険の補償内容は把握されていますか？ 風災、水災の補償が無いという保険も多く、被害に遭われてもお支払い対象外となっているケースが多発しています。住宅を守る補償になっているかどうか、今年は確認してみませんか？



出典:国土交通省

【発行】 株式会社F・P・S

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-7-20 新トヤマビル6階
(大阪メトロ 堺筋本町駅12番出口 徒歩1分)

代表電話：06-6262-0501 フリーコール 0800-111-5667
<https://fpsjp.com/>



HPIはこちらから

FPS